

森林環境譲与税の使途について

事業実施年度	事業区分	事業名	事業内容	事業総額				実績
				うち当該年度の森林環境譲与税(円)	うち当該年度の森林環境譲与税の積立利息(円)	うち基金取崩額(円)	うち他の財源(円)	
令和4年度	基金積立	南関町森林環境譲与税基金積立	今後の森林整備量増大を見込み、森林整備に備えた積立	3,090,166	3,090,166			令和4年分森林環境譲与税の一部を基金積立とし、翌年度以降の経営管理制度に係る意向調査等に活用するものとする。
令和4年度	意向調査	意向調査業務委託	玉名地域森林経営管理制度推進協議会負担金 (森林所有者に対する意向調査等)	3,076,000	3,076,000			令和4年度から玉名地域森林経営管理制度推進協議会を設立し、玉名地域で連携して森林経営管理制度の推進を図り、計画的な意向調査および現地調査等を行う。 意向調査回答率：38%
令和4年度	森林整備	備品購入費	PC購入	339,350	339,350			森林整備事務に使用する為、PCを購入
令和4年度	森林整備	備品購入費	車両用備品購入	278,630	278,630			森林整備事務に使用する車両の備品を購入
令和4年度	森林整備	危険木伐採等助成金	町民の住宅に被害を与えるおそれのある危険木の伐採	538,000	538,000			申請件数：11件 助成金総額：538,000円

- ▶ 南関町では、豪雨や台風等により倒木し、住宅に被害を与えるおそれのある危険木が増加していることから、森林環境譲与税を活用して危険木を未然に伐採し撤去及び処分を行う者に対して助成金を交付している。
- ▶ 令和4年度は、危険木の伐採（撤去及び処分を含む。）に対して、538千円（11件）の助成金を交付している。

□ 事業内容

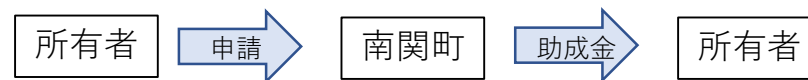
危険木伐採等助成金交付条件

- ・ 目通り直径おおむね20cm以上かつ、樹高おおむね5m以上のもので、倒木により住宅に被害を与えるおそれのある立木を危険木とする。
- ・ 危険木の伐採に対する助成金の額は、事業費の10分の5（上限50,000円）とする。
- ・ 助成金の交付は、助成対象の住宅に対して、原則1年度あたりに1回までとする。

【事業費】 1,000千円（全額譲与税）

【実績】 538千円（11件）

□ 事業スキーム



□ 取組の背景

- ・ 近年、地球温暖化等の影響で豪雨や台風が頻発しており、住宅への倒木被害が増加傾向にあり、被害を未然に防ぐことを目的として実施。

□ 取組の効果

- ・ 危険木を未然に伐採することで、住宅への倒木被害から町民の生命及び財産を守る。



（伐採前）



（伐採後）